わたしの家系図

記入日　　　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　日

法廷相続人

|  |  |
| --- | --- |
|  | 私と相続の割合 |
| 第１順位 | 子（子が死亡している場合は、孫へ（代襲相続）子がない場合は、第２順位へ） | 配偶者１／２ |
| 第２順位 | 父母（父母が先に亡くなり祖父母がいる場合は、祖父母へ） | 配偶者２／３ |
| 第３順位 | 兄弟姉妹（兄弟姉妹が先に亡くなり、その子〈甥姪〉がいる場合は、甥姪へ） | 配偶者３／４ |

＊代襲相続とは、私の子が私よりも先に死亡した時や欠格・廃除によって相続権を失った時に、亡子の子（私の孫）が相続することです。